

令和6年度

令和6年度木津川市精華町環境施設組合一般会計
歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

木津川市精華町環境施設組合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間及び場所	1
1	期間	1
2	場所	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	業務の状況	2
2	本組合会計の決算状況	2
(1)	決算収支状況	2
3	歳入の状況	3
(1)	歳入の決算状況	3
(2)	歳入決算状況の前年度比較	4
(3)	歳入款別決算状況	4
4	歳出の状況	6
(1)	歳出の決算状況	6
(2)	歳出決算状況の前年度比較	7
(3)	歳出款別決算状況	7
5	ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況	9
(1)	ごみ処理の原価計算について	9
(2)	発電・受電状況について	10
6	財産に関する調書	10
第6	むすび	11
1	歳入・歳出について	11
2	環境の森センター・きづがわの運転・維持管理について	11
3	各種基金の運用について	12
4	各種基金の活用について	12
5	業務上横領に係る損害賠償請求の状況について	12

令和6年度木津川市精華町環境施設組合一般会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和6年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
- 令和6年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出事項別明細書
- 令和6年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
- 令和6年度 木津川市精華町環境施設組合財産に関する調書
- 令和6年度 木津川市精華町環境施設組合基金運用状況報告書

第2 審査の期間及び場所

1 期間

令和7年10月20日（月）午前9時25分から11時40分まで

2 場所

環境の森センター・きづがわ 会議室3-4

第3 審査の方法

令和6年度の本組合会計の決算審査に当たっては、管理者から送付を受けた本組合会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告書が、関係法令等に準拠して調製され、これらに記載された計数の正確性及び予算執行が適正かつ効果的に行われているかを確認するため、各関係諸帳簿、証拠書類と照合を行い、さらに関係職員からの説明聴取及び資料の提出を求めるとともに、当該年度に係る監査及び検査の結果を参考にして審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された本組合会計の歳入歳出決算書、附属書類及び基金運用状況報告書は、関係法令等に準拠して調製されており、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されていると認められた。

予算の執行等についても総括的には適正に執行されていると認められた。

また、基金は設置目的に沿って適正に運用されていると認められた。

なお、本組合会計の決算概要及び審査意見は、次のとおりである。

(注)

1 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比率について、総計と内訳の計とが一致しない場合がある。

2 文中に用いている「ポイント」とは、パーセンテージ間の差引数値である。

第5 審査の概要

1 業務の状況

環境の森センター・きづがわについては、供用開始後7年が経過する中、計画的で適切な運転や維持管理を行うことで、特段の支障もなく稼働されている。引き続き、運転維持管理業務委託事業者とともに、安全かつ安定した焼却処理に努められたい。また、令和6年8月に排水処理施設の崩落が発生し、緊急に排水施設対策工事を実施されたことに伴い、今後、本復旧工事により排水施設の早期復旧に努められたい。

令和6年度は、通常通り、本組合構成市町の家庭系可燃ごみ及び事業系一般廃棄物を受け入れ、焼却処理が行われた。

結果、令和6年度のごみの受入量は、下表のとおり、年間2万3,057.57トンで、前年度に比べ646.83トン(△2.7%)減少した。令和2年に国内初新型コロナウイルス感染を確認してから、家庭系可燃ごみの増加などコロナ禍の影響を受けていたが、令和5年の5類感染症移行となってからは、コロナ禍以前の状況に戻ってきており、家庭系可燃ごみは減少している。一方、事業系一般廃棄物は家庭系可燃ごみの数量と反対に、コロナ禍では、事業活動が停滞し、5類感染症に移行してからは、事業活動が活発化してごみ量は増加していたが、前年度に比べて減少したことから、これらの状況は、一定、平準化したものと推察される。

令和6年度における各設備の点検状況については、日常点検はもとより、年2回の全炉停止期間を利用した定期点検などが計画的に実施されている。令和7年度末までの長期継続業務委託契約に基づき、先述のとおり、引き続き、安全かつ安定した運転や維持管理にむけ、適切かつ定期的な点検・整備に努められたい。

なお、令和6年度は環境の森センター・きづがわ環境監視委員会を3回開催し、施設の運転状況や本組合の予算・決算状況等を報告するなど、地元住民に対して本施設の運営にかかる理解に努められていることを確認した。

受入ごみ量

(単位：t、%)

	R6年度	R5年度	比較	
			R6-R5	増減率
家庭系可燃ごみ	16,257.56	16,864.30	△606.74	△3.6
事業系一般廃棄物	6,800.01	6,840.10	△40.09	△0.6
計	23,057.57	23,704.40	△646.83	△2.7

2 本組合会計の決算状況

(1) 決算収支状況

令和6年度の決算額は、予算現額8億2,732万円に対して、

歳入 8億2,732万2,106円(予算現額対比100.0%)

歳出 8億1,898万8,533円(同 99.0%)

前年度に比べると、

歳入 1億7,371万1,304円(26.6%)の増

歳出 1億7,269万7,532円(26.7%)の増

形式収支額及び実質収支額は、833万3,573円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	R6年度	R5年度	増減額 (R6-R5)	増減率
予 算 現 額	827,320,000	653,613,000	173,707,000	26.6
歳 入 額	827,322,106	653,610,802	173,711,304	26.6
歳 出 額	818,988,533	646,291,001	172,697,532	26.7
形 式 収 支 額	8,333,573	7,319,801	1,013,772	13.9
翌年度繰越財源額	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額	8,333,573	7,319,801	1,013,772	13.9

3 歳入の状況

(1) 歳入の決算状況

当該年度の歳入決算額は、8億2,732万2,106円で予算現額に対する割合は100.0%、調定額に対する割合は100.0%である。

歳入のうち、主なものは、分担金及び負担金5億8,812万1,090円（構成比率71.1%）及び使用料及び手数料1億9,748万1,796円（構成比率23.9%）である。

なお、各款別歳入決算額の内訳は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	588,123,000	588,121,090	588,121,090	71.1	100.0	100.0
使用料及び手数料	197,481,000	197,481,796	197,481,796	23.9	100.0	100.0
財産収入	86,000	85,404	85,404	0.0	99.3	100.0
繰入金	9,200,000	9,200,000	9,200,000	1.1	100.0	100.0
繰越金	3,319,000	3,319,801	3,319,801	0.4	100.0	100.0
諸収入	29,111,000	29,114,015	29,114,015	3.5	100.0	100.0
歳入合計	827,320,000	827,322,106	827,322,106	100.0	100.0	100.0

(参考) 令和5年度 歳入決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
歳入合計	653,613,000	653,610,802	653,610,802	100.0	100.0	100.0

(2) 歳入決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり1億7,371万1,304円(26.6%)の増である。

前年度と比較して、増となった主なものは、分担金及び負担金1億7,801万5,206円である。一方、諸収入が461万8,864円の減となっている。

また、決算額の構成比をみると、分担金及び負担金が62.7%から71.1%に8.4ポイント上昇した一方で、使用料及び手数料が30.2%から23.9%に6.3ポイント、諸収入が5.2%から3.5%に、1.7ポイントそれぞれ低下している。

歳入決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R6年度	R5年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R6	R5
分担金及び負担金	588,121,090	410,105,884	178,015,206	43.4	71.1	62.7
使用料及び手数料	197,481,796	197,502,118	△20,322	△0.0	23.9	30.2
財産収入	85,404	34,407	50,997	148.2	0.0	0.0
繰入金	9,200,000	9,200,000	0	0.0	1.1	1.4
繰越金	3,319,801	3,035,514	284,287	9.4	0.4	0.5
諸収入	29,114,015	33,732,879	△4,618,864	△13.7	3.5	5.2
歳入合計	827,322,106	653,610,802	173,711,304	26.6	100.0	100.0

(3) 歳入款別決算状況

款別の歳入状況の概要は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度収入済額	収入率	R5年度収入済額	増減額	増減率
分担金	576,314,000	576,314,000	100.0	399,071,000	177,243,000	44.4
負担金	11,809,000	11,807,090	100.0	11,034,884	772,206	7.0
計	588,123,000	588,121,090	100.0	410,105,884	178,015,206	43.4

分担金及び負担金の収入済額は、5億8,812万1,090円で、前年度に比べ43.4%の増である。

また、分担金、負担金の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%である。

分担金の内容は、木津川市精華町環境施設組合規約に基づく構成市町からの分担金収入で、普通分担金5億3,948万3,000円(前年度3億6,213万3,000円)、打越台環境センター撤去整備分担金3,683万1,000円(前年度3,693万8,000円)である。

また、負担金の内容は、フェニックス埋立処分場整備委託料、廃乾電池処理、

小動物死体処理及び伊賀市環境保全負担金である。

第2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度収入済額	収入率	R5年度収入済額	増減額	増減率
使用料	3,000	3,251	108.4	3,251	0	0.0
手数料	197,478,000	197,478,545	100.0	197,498,867	△ 20,322	△ 0.0
計	197,481,000	197,481,796	100.0	197,502,118	△ 20,322	△ 0.0

使用料及び手数料の収入済額は、1億9,748万1,796円で、前年度に比べ微減である。

使用料の予算現額に対する収入率は108.4%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、自動販売機の敷地使用料である。

また、手数料の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、収入済額の主なものは一般廃棄物処理手数料で、事業系一般廃棄物の減少などにより、前年度に比べ2万322円の減である。

なお、令和6年度における一般廃棄物処理手数料の収入未済はなかった。

第3款 財産収入

財産収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度収入済額	収入率	R5年度収入済額	増減額	増減率
財産運用収入	86,000	85,404	99.3	34,407	50,997	148.2

財産運用収入の収入済額は、8万5,404円で、前年度に比べ148.2%の増である。

予算現額に対する収入率は99.3%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、財政調整基金、振興特別基金、打越台環境センター撤去整備に関する基金及び環境の森センター・きづがわ維持管理基金の運用による利子収入である。

主に利率の上昇により、前年度に比べ5万997円の増となったものである。

第4款 繰入金

繰入金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度収入済額	収入率	R5年度収入済額	増減額	増減率
基金繰入金	9,200,000	9,200,000	100.0	9,200,000	0	0.0

基金繰入金の収入済額は、920万円で、前年度と同額である。

予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、収入済額は、打越台環境センター撤去整備に関する基金からの繰入金である。

組合債元金償還（打越台環境センター解体撤去工事）に充当するため、繰入れたものである。

第5款 繰越金

繰越金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度収入済額	収入率	R5年度収入済額	増減額	増減率
繰越金	3,319,000	3,319,801	100.0	3,035,514	284,287	9.4

繰越金の収入済額は、331万9,801円で、前年度に比べ9.4%の増である。

予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%である。

第6款 諸収入

諸収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度収入済額	収入率	R5年度収入済額	増減額	増減率
組合預金利子	177,000	177,751	100.4	2,299	175,452	7,631.7
雑入	28,934,000	28,936,264	100.0	33,730,580	△4,794,316	△14.2
計	29,111,000	29,114,015	100.0	33,732,879	△4,618,864	△13.7

諸収入の収入済額は、2,911万4,015円で、前年度に比べ13.7%の減である。

組合預金利子の予算現額に対する収入率は100.4%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、普通預金利子である。利率の上昇により、前年度に比べ17万5,452円の増となったものである。

また、雑入の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、収入済額の主なものは余剰電力売電料で、年間計画に基づく安定的な運転に努めたものの、搬入ごみ量の減少から、前年度に比べ479万4,316円の減となったものである。

4 歳出の状況

(1) 歳出の決算状況

当該年度の予算現額8億2,732万円に対して、歳出決算額は8億1,898万8,533円で、執行率は99.0%（前年度98.9%）である。

歳出の中で構成比率の高いものは、衛生費82.4%である。

各款別歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
議 会 費	717,000	635,143	0	81,857	0.1	88.6
総 務 費	99,710,000	97,791,181	0	1,918,819	11.9	98.1
衛 生 費	679,941,000	674,611,113	0	5,329,887	82.4	99.2
公 債 費	45,952,000	45,951,096	0	904	5.6	100.0
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	827,320,000	818,988,533	0	8,331,467	100.0	99.0

(参考) 令和5年度 歳出決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
歳 出 合 計	653,613,000	646,291,001	0	7,321,999	100.0	98.9

(2) 歳出決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり1億7,269万7,532円(26.7%)の増である。

前年度と比較して、増となった主なものは、衛生費(1億7,826万1,511円)、議会費(13万121円)である。一方、総務費は559万907円の減である。

また、決算額の構成比をみると、衛生費が76.8%から82.4%に5.6ポイント上昇した一方で、総務費が16.0%から11.9%に4.1ポイント低下している。

歳出決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R6年度	R5年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R6	R5
議 会 費	635,143	505,022	130,121	25.8	0.1	0.1
総 務 費	97,791,181	103,382,088	△ 5,590,907	△ 5.4	11.9	16.0
衛 生 費	674,611,113	496,349,602	178,261,511	35.9	82.4	76.8
公 債 費	45,951,096	46,054,289	△ 103,193	△ 0.2	5.6	7.1
予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳 出 合 計	818,988,533	646,291,001	172,697,532	26.7	100.0	100.0

(3) 歳出款別決算状況

款別の歳出状況の概要は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度支出済額	執行率	R5年度支出済額	増減額	増減率
議会費	717,000	635,143	88.6	505,022	130,121	25.8

議会費の支出済額は、63万5,143円で、執行率は88.6%であり、前年度(88.3%)に比べ0.3ポイント上昇している。

主な支出済額は、会議録作成委託27万1,425円(前年度27万7,750円)で、前年度に比べ6,325円減となった一方で、議会の視察研修に伴うバス借上料(99,760円)が、皆増となったことにより、議会費は、前年度に比べ13万1,211円の増である。

第2款 総務費

総務費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度支出済額	執行率	R5年度支出済額	増減額	増減率
総務管理費	99,680,000	97,769,137	98.1	103,360,752	△5,591,615	△5.4
監査委員費	30,000	22,044	73.5	21,336	708	3.3
計	99,710,000	97,791,181	98.1	103,382,088	△5,590,907	△5.4

総務費の支出済額は、9,779万1,181円で、執行率は98.1%であり、前年度(97.7%)に比べ0.4ポイント上昇している。

総務管理費の主な支出済額は、一般管理費5,246万5,487円及び財産管理費4,527万8,540円で、前年度に比べ559万1,615円の減である。

その主な要因は、前年度に実施した法面応急工事費125万9,500円が皆減したこと、また、余剰電力売電料の減少により、環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立事業費の積立金4,519万3,136円(前年度4,992万6,159円)が、前年度に比べ473万3,023円の減となったことより、減額となったものである。

第3款 衛生費

衛生費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度支出済額	執行率	R5年度支出済額	増減額	増減率
清掃費	679,941,000	674,611,113	99.2	496,349,602	178,261,511	35.9

衛生費の支出済額は、6億7,461万1,113円で、執行率は99.2%であり、前年度(99.2%)と同様である。

支出済額は、清掃総務費7,006万1,958円及び塵埃処理費6億454万9,155円で、前年度に比べ1億7,826万1,511円の増である。

その主な要因は、塵埃処理費において、長期継続契約である運転維持管理業務（維持管理業務）は各年度における点検・補修項目等による委託料の増減があり、令和6年度は前年度より1億6,979万3,140円増であったこと、併せて排水施設崩落による緊急対応として、排水施設工事設計業務委託が627万円、地質調査等業務委託が590万7,000円、排水施設緊急対策工事が799万2,024円の皆増となったことにより、増額となったものである。

第4款 公債費

公債費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R6年度予算現額	R6年度支出済額	執行率	R5年度支出済額	増減額	増減率
公債費	45,952,000	45,951,076	100.0	46,054,289	△103,213	△0.2

公債費の支出済額は、4,595万1,096円で、執行率は100.0%であり、前年度と同様である。

支出済額は、打越台環境センター解体・撤去工事の財源措置として、令和元年度に借入れた組合債（1億2,670万円、利率0.235%、2年据置、10年償還）に続き、令和2年度に借入れた組合債（2億3,540万円、利率0.238%、2年据置、10年償還）の元金償還及び利子償還を合わせ、前年度に比べ10万3,213円の減である。

5 ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況

(1) ごみ処理の原価計算について

支出済額及びごみ焼却量に基づき、令和6年度のごみ処理の原価計算を行うと、次表のとおり1トンあたり32,721円の経費を要している。

令和6年度の維持管理費が増額となったことに加え、ごみの焼却処理量が減少したことなどにより、前年度に比べ1トンあたり9,717円の増となった。

今後も、年次で見込まれている定期の維持管理項目等による増減はあるものの、施設の供用年数の経過とともに、設備の更新・修繕にかかる維持管理費の上昇、並びに社会情勢による人件費や機器の価格の上昇も懸念される。

引き続き、計画的な運転管理のもと、日常点検はもとより、定期点検や施設の保全管理を適切に行い、維持管理費の節減及びごみ処理原価の低減に努め、年度によって多額の費用負担が見込まれる際は、環境の森センター・きづがわ維持管理基金の適切な活用に留意すること。

また、10kgあたりのごみ処理原価が327円となり、一般廃棄物処理手数料の10kgあたり286円に比べて初めて高くなった。ごみ処理にかかる経費は、年度によって増減があることから、ごみ処理原価の推移については、特に注視されたい。

(単位：t、円)

	支出済額	控除額	ごみ処理経費等	備考 (控除額の内容等)
議会費	635,143	0	635,143	
総務費	97,791,181	45,278,540	52,512,641	・打越台環境センター撤去整備基金利子等 ・環境の森センター・きづがわ維持管理基金財源
衛生費	674,611,113	11,885,730	662,725,383	・打越台環境センターに係る汚染負荷量賦課金 ・ごみ焼却外処理負担事業費(廃乾電池処理等)
公債費	45,951,096	45,951,096	0	・打越台環境センター解体・撤去工事に係る起債償還
計 a	818,988,533	103,115,366	715,873,167	
R6焼却処理量 b			21,877.96	
R6ごみ1トンあたり処理原価 a/b			32,721	
R5ごみ1トンあたり処理原価			23,004	

(2) 発電・受電状況について

環境の森センター・きづがわは、ごみ焼却施設として位置付けられる一方、その焼却で発生する熱を利用した発電を行っており、発電所としての一面をもっている。

発電で得られた電力は、所内で利用する他、余剰電力については(株)タクマエナジーに売却し、環境の森センター・きづがわ維持管理基金への積立財源として活用している。

(単位：kWh、%)

	R6年度	R5年度	増減	増減率
発電電力量	6,668,900	7,237,390	△ 568,490	△ 7.9
所内利用電力量	3,606,511	3,748,249	△ 141,738	△ 3.8
余剰電力量	3,062,389	3,489,141	△ 426,752	△ 12.2
受電電力量	477,326	410,995	66,331	16.1

6 財産に関する調書

公有財産(土地、建物)、物品及び基金の本年度の状況は次のとおりである。

①公有財産

区分	行政財産	決算年度末現在高
土地(地積)	なし	— m ²
建物(延面積)	なし	— m ²

②物品(取得金額又は見積価格が50万円以上)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車輛	3点	増減なし	3点
事務用器具	3点	増減なし	3点

③基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	1億8,581万5,924円	404万1,508円	1億8,985万7,432円
振興特別基金	2,203万162円	802円	2,203万964円
打越台環境センター 撤去整備に関する基金	5,545万8,655円	△918万5,616円	4,627万3,039円
環境の森センター・ きづがわ維持管理基金	2億4,081万6,071円	4,522万1,846円	2億8,603万7,917円
合計	5億412万812円	4,007万8,540円	5億4,419万9,352円

第6 むすび

1 歳入・歳出について

歳入では、手数料の収入が、草・剪定枝等を含む事業系一般廃棄物の減少などにより、前年度に比べ2万322円減の1億9,747万8,545円であった。

令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症による搬入ごみ量への影響は、一定、収束してきたものと推察されるなか、その一方で、除草等による一時的な受入量の増減などは、ごみ質の変化など焼却処理への影響も懸念されることから、これらの傾向等について、引き続き、注視するとともに、日々の運転及び維持管理に努められたい。

また、諸収入に計上されている余剰電力の売却による収入が、前年度に比べ472万9,848円減の2,793万2,948円であった。

例年同様、電力需要が高まる夏季において、約3か月間の2炉連続運転を行うなど、適切な運転計画のもと、効率的な発電に努めたことを評価する。ただ一方では、搬入ごみ量の減少により発電量が減り受電電力量が増加したことにより、光熱水費が前年度に比べ190万9,222円の増となっていることから、業務全般における節電対策等にも努められたい。

なお、この余剰電力の収益は、計画的な運転により環境の森センター・きづがわの維持管理費の一部に充当するための財源となることから、引き続き、その確保に努められたい。

歳出では、最も大きな割合を占める衛生費（構成比82.4%）が、前年度に比べ1億7,826万1,511円増の6億7,461万1,113円であった。

主な要因は、長期継続契約である運転維持管理業務（維持管理業務）について、令和6年度は、前年度より1億6,979万3,140円増となったものである。

2 環境の森センター・きづがわの運転・維持管理について

令和3年9月以降、環境の森センター・きづがわの運転・維持管理は、令和7年度末までの長期継続契約に基づき、夜間や休日等の運転管理及び設備点検に関する業務について民間事業者（タクマ・タクマテクノス特定運營業務共同企業体）に委託しており、安定した連続稼働のためには民間事業者との連携が欠かせない。

引き続き、日々の朝礼・夕礼時における職員と民間事業者との引継ぎ、民間事業者とともに定期的に行われている運転計画会議や安全パトロールなどにより十分に情

報共有を図り、迅速かつ適切な運転・維持管理を継続されたい。

3 各種基金の運用について

令和6年度末における4種類の基金については、複数の金融機関での定期預金による基金運用を行っている。

リスクマネジメントの観点などから、分散管理は有効的なものと認められる。

一方で、預け入れ金融機関における利率に、差が見受けられたことから、分散管理を図りつつも、基金の一部を高利率の金融機関へ預け入れする動きも見られた。

引き続き、確実かつ効率的な運用という観点のもと、適切な管理運用に努められたい。

4 各種基金の活用について

打越台環境センター撤去整備に関する基金については、令和6年度末の現在高が4,627万3,039円で、打越台環境センター解体・撤去工事に係る元金償還の財源として920万円を取り崩した。前年度末残高から918万円の減額であるが、当該基金の設置目的に沿った、適切な活用であると認められる。

また、本施設の維持管理の費用に充てるために設置している、環境の森センター・きづがわ維持管理基金については、令和6年度末の現在高が2億8,603万7,917円で、供用開始後6年が経過する中、安全かつ安定した稼働を継続するためには、計画的で適切な設備等の修繕、更新等が求められる。

今後、これらの費用負担が発生する際は、組合構成市町の分担金負担が大きく増加する見込みであることから、各種基金の効果的な活用により、年度間における負担の平準化をはかるなど、適切に対処されたい。

5 業務上横領に係る損害賠償請求の状況について

平成22年8月10日に判明した、本組合の嘱託職員による処理手数料の一部を着服した不祥事案は、平成25年1月16日に懲役2年6か月の判決が確定し、その後、本組合が被った損害に対して、組合議会の議決を経て平成25年1月10日に損害賠償請求事件の民事訴訟を提起し、平成25年4月16日に判決が確定している。

民事訴訟の判決は、被害額(元本)1,172万1,660円と遅延損害金215万8,891円の合計1,388万551円の支払い請求である。

現在、年間96万円(毎月3万円、偶数月10万円加算)の返済を受けており、令和6年度末時点における損害賠償金の総額は、被害額(元本)493万8,660円、遅延損害金793万9,763円の合計1,287万8,423円(前年度末1,356万7,119円)となっている。

令和元年12月から返済金を増額したことにより、損害賠償金の総額に関して減少が見られる一方で、本人の収入や年齢などからすると、損害賠償金の完済を見込むことが困難な状況であると推察するが、引き続き、損害賠償金の徴収及び滞納整理に努められたい。

以上